不利益処分の処分基準

処分の内容		認定建築主に対する改善命令
根拠法令及び条項		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第３８条
所管部課係名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
処分基準	関係条項	
	基準（未設定の場合はその理由）	未設定（前例事務処理がないため）
	参考事項	
	設定等年月日	平成２８年４月１日設定（平成　年　月　日最終変更）